

個人情報保護委員会（第20回）議事概要

- 1 日時：平成28年10月6日（木）14：00～16：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、手塚委員、大滝委員、宮井委員
其田事務局長、福浦総務課長、山本参事官、坂巻参事官、小川参事官

4 議事の概要

（1）議題1：人材派遣健康保険組合 適用、給付及び徴収関係事務全項目評価書の概要説明について

第15回委員会において、人材派遣健康保険組合の全項目評価書の概要について事務局が組合からヒアリングを行った上で委員会に説明することとされたことを受け、事務局から同評価書の概要について説明を行った。

大滝委員から「事業所から受付システムを利用して特定個人情報を入手する際のリスク対策と、事業所に対して評価書の記載内容を確実に実施させるための措置を説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「事業所と組合間の回線では暗号化通信を行うこと、事業所は運用ルールに基づいたリスク対策が適切に実施されているか定期的に確認すること、組合は事業所の点検の実施結果を監査すること等が記載されている」という旨の説明を行った。

嶋田委員から「特定個人情報ファイルが不正に使用され又は複製されることをどのように防止しているか、基幹システムで講じている措置を説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「ログイン認証に加えて、統合専用端末との情報授受を行う端末を限定し、アクセス権限を付与された最小限の職員等のみが操作できるようシステムの的に制御すること等が記載されている」という旨の説明を行った。

堀部委員長から「評価書記載のとおり確実に実行していただくとともに、特に実務に即した教育と、受付システムに対するリスク対策を適切に実施していただくよう組合にお伝え願いたい」という旨の発言があった。

組合の全項目評価書について、承認に係る審査の手続を進めていくこととなった。

（2）議題2：平成28年度上半期における個人情報保護委員会の活動実績（案）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

大滝委員から「委員会の活動は今後も定期的に公表していきたい。特に国際協力関係の活動は委員会として実績を重ねてきており、内外への発信を進

めることが重要」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、委員会ホームページに掲載することとなった。

(3) 議題3：平成27年度個人情報保護法施行状況の概要について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員より、「全国に約770箇所ある消費者センターから集計した苦情相談の件数は平成27年度で約6,000件だが、委員会1箇所で開催している質問相談ダイヤルの件数は平成28年度の半年で既に3,000件に達しており、国民から見て有用な窓口であることの証しであると感じる。委員会の今後の相談体制の充実を含めしっかり取り組んでいきたい」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、委員会ホームページに掲載することとなった。

(4) 議題4：匿名加工情報に関する事務局レポートの方向性について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

手塚委員から「匿名加工情報については外部の関心も高く、事務局レポートは実際の運用の参考となるように考え方や加工事例を示すものとして大変重要」という旨の発言があった。また、宮井委員から「事務局レポートを作成することも重要だが、さらにそのレポートなどが活かされて実際に匿名加工情報の活用事例が出ることも重要。民間企業とも対話しつつ消費者からも信頼されるような形で取組を進めていきたい」という旨の発言があった。

方向性について、原案のとおり了承された。

(5) 議題5：欧州委員会司法総局との協力対話の実施について

事務局から、資料に基づき報告を行った。

堀部委員長から「これまで独立機関がないことで諸外国と対話ができなかったが、当委員会の設立によりこのようにEUと対話を進めていく場ができていることは大きな意義がある」という旨の発言が、熊澤委員から「当委員会が独立機関として、互いの制度についてEUと認識を共有する場を形成し、お互いに連携していくことで一致したのは、大きな一歩である。今後も緊密に連携しながら個人データの円滑な流通が確保できる環境を目指して取り組んでいきたい」という旨の発言があった。

(6) 議題6：その他

手塚委員の海外渡航について承認された。

以上